

前回（令和8年2月27日開催）の環境審議会でのいただいた御意見と対応

No.	委員名	委員からの意見	御意見を踏まえた対応	該当項目
1	沼田委員	○ 第3章の排出抑制対策について、各ページの上部に分野名を記載すると見やすくなるのではないか。	○ 御意見を踏まえ、第3章の排出抑制対策について、各ページの上部に分野名を記載するとともに、分野ごとに色分けを行いました。	第3章
2	沼田委員	○ 各分野の構成順について、全て「特徴・課題」、「取組の方針」の後に「具体的な取組」が続き、その後に「目標と目指す姿」が示されているが、「取組の方針」の後にまず「目標と目指す姿」を示した方が収まりがよいのではないか。	○ 御意見を踏まえ、各分野において「特徴・課題」及び「取組の方針」の次ページに「目標と目指す姿」を示す構成としました。	第3章
3	沼田委員	○ 産業部門における課題として、中小企業を中心に取組が進まないと記載されているが、県や事業者、市町村がどのような中小企業対策を行うのかが分かりにくい。実際に取組があるのであれば、より明確に記載した方がよいと思う。 ○ 実際に中小企業支援の枠組みがあるのであれば、34、35ページに中小企業という言葉をもう少し入れ込んでもよいと思われる。	○ 御意見を踏まえ、産業部門の取組に中小企業対策であることが分かるよう、記載内容の充実を図りました。	第3章
4	沼田委員	○ 各主体に期待される役割の整理について、産業部門では事業者と市町村のみが記載されているが、運輸部門では県民も含まれているなど、県民の位置付けが部門によって異なる。 ○ 産業部門においても、脱炭素を推進している企業を応援したり、その企業の商品を購入したりするなど、県民の役割はあると考えられるため、検討が必要ではないか。	○ 御意見を踏まえ、産業部門の取組に県民の役割を記載するなど、各分野における県民、事業者等の役割を記載しました。	第3章
5	沼田委員	○ 廃棄物部門について、現在は、減量やリサイクル中心の記載となっている。一方で、国においてはリユースに関するロードマップ策定が予定されており、国の取組としてサーキュラーエコノミーが示されている中で、リユースに関する記載を盛り込むべきではないかと思う。	○ 御意見を踏まえ、廃棄物部門の取組にリユースに関する記載を盛り込みました。	第3章
6	西村委員	○ 55ページの左側のグラフにおいて、2022年にメタンの割合が特に高くなっているが原因は何か。高温障害か。	○ 御意見について、国が示すメタンの地球温暖化係数が2022年度から変更となったためであり、そのことが分かるようグラフに注釈で示しました。	第3章

No.	委員名	委員からの意見	御意見を踏まえた対応	該当項目
7	西村委員	○ 国の動きでは米の増産が推奨されている。米の作付面積が増加することによるメタン増加が懸念されるが、どのように考えているか。	○ 御意見について、米の作付面積の増加によりメタン排出量の増加も想定されることから、生産状況の変化も踏まえながら、必要に応じて中干し期間の延長などの取組の推進について検討します。	—
8	藤田委員	○ 2030年の福島がどのような姿になっているのか、また2050年カーボンニュートラルを実現した福島をどのような姿にしたいのかについて、イメージ図や概念図のような形で示すと、より分かりやすくなるのではないか。	○ 御意見について、計画策定後に作成予定の県民向けリーフレットにおいて、2030年などの将来像のイメージ図を盛り込むこととします。	—
9	藤田委員	○ 「福島らしさ」として、産業、運輸、民生業務及び民生家庭の各部門がバランスの取れた排出構造でカーボンニュートラルを目指す、と記載されているが、部門別ではその視点がやや見えにくくなっている。 ○ 例えば、産業と民生業務が連携して地域のカーボンニュートラルをつくる、あるいはサプライチェーンの観点から民生家庭と産業が連携を図るなど、福島ならではの主体間連携によって何ができるのか、もう少し具体的に記載できないか。 ○ あわせて FEMS の視点を取り入れた、カーボンニュートラル団地の形成や、企業間コンソーシアムを推奨するような記載があってもよい。	○ 御意見については、本計画期間に限らず中長期的に対応すべき課題であることから、第2章の基本目標において、中長期的課題への分野横断的な取組も視野に入れた対応に関する記載を追加するとともに、第3章の各分野に掲げる「2050年カーボンニュートラルの実現に向けた中長期的な課題」の記載内容の充実を図りました。	第2章 第3章
10	藤田委員	○ 運輸部門について、旅客と貨物のバランスの取れた取組の必要性や、貨物輸送においては航続距離を考慮する必要があることが記載されているが、「福島ならではのポイント」としては水素活用のみが示されている。 ○ 再生可能エネルギーのポテンシャルが高い本県の特徴を踏まえ、再エネの視点も含めた包括的な表現とした方がよいのではないか。また、EV充電なども含めた地域交通マネジメントの視点を盛り込むことで、水素より早期にカーボンニュートラル効果を示せるのではないか。	○ 御意見を踏まえ、運輸部門における「福島ならではのポイント」に再エネの活用についても記載しました。	第3章
11	長渡委員	○ 自然生態系分野について、「福島ならではの」として生物多様性に関する気候変動対策の推進に「県土の30%以上を保護地域等として保全すること(30by30)」と記載されているが、可能であれば活動指標に自然共生サイトの登録数などを盛り込んでいただきたい。	○ 御意見を踏まえ、第4章「自然生態系分野」における2030年度に目指す姿に「自然共生サイト(OECM)の認定登録数」を盛り込みました。	第4章

No.	委員名	委員からの意見	御意見を踏まえた対応	該当項目
12	丹野委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運輸部門について、旅客や貨物が県外から流入・通過する実態を踏まえれば、県単独の取組には限界があるのではないかと、県外に向けた発信も必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 御意見のとおり、運輸部門は車両の往来があるため、温室効果ガス排出量の削減に向けては、県単独の取組だけでは限界があることから、観光事業者を通じた県外旅行者への意識啓発のほか、国や業界団体を通じた物流効率化の推進を図ってまいります。 	—
13	丹野委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 51 ページ、廃棄物部門について、県の1日1人当たりの一般廃棄物排出量が全国平均と比較して多いと記載されているが、「とても多い」との表現が適切ではないか。 ○ また、排出量が多い理由が生ごみの水分量などが要因という分析の妥当性に疑問がある。食品ロス削減やごみ減量化といった一般的な記載にとどまらず、分析結果を踏まえた対応を示すことができないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 御意見を踏まえ、廃棄物部門の特徴・課題において、一般廃棄物の現状に関する表現を改めるとともに、食ロスやごみ減量に関する記載について、記載内容の充実を図りました。 	第3章
14	角田委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 削減目標について、2022年度と2030年度を比較すると、年間約3.5%ずつ削減している。 ○ 一方で、今回、2035年度の削減目標として63%が示されたことについて、2030年度の削減目標(50%)から同様の削減ペースを維持すれば、68%程度まで到達可能と考えられ、次期計画では取組を緩めるのではないかと印象を与えかねない。この点をどのように解釈すべきか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 御意見について、2035年度の削減目標は、2030年度の削減目標の達成に向けた取組を継続した場合に見込まれる排出量を推計した上で、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた中期的な目標として、更なる取組の強化による削減の上積みを反映し、基準年度比63%削減と設定したところです。 ○ こうした中期的な目標も見据えながら、まずは2030年度の目標達成に向けて、様々な主体と連携しながら、本計画に基づく気候変動対策を着実に進めてまいります。 	—
15	飯島委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな計画は、短期や中長期の取組が整理され、段階的に何に取り組むのかが明確になっており、以前より具体的で分かりやすくなったと評価できる一方で、地域ぐるみや業界ぐるみで進める長期的課題にどう取り組むのか、その姿がやや見えにくい。 ○ 市町村主体となった先進事例の共有のみならず、自治体による研究者や専門家との連携が不可欠であり、特に福島においては環境創造センターがその役割を果たすと考えるが、89ページでは緩和策における役割が環境教育にとどまっている。 ○ 国立環境研究所等の専門家機能を有する拠点であることを踏まえ、第2章の推進体制に位置付け、市町村の長期的課題への取組を技術的に支援する体制を明確にしてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 御意見を踏まえ、第2章の推進体制において福島県環境創造センターを位置付けるとともに、市町村が取り組む長期的課題への対応を技術的に支援する観点から、市町村への支援に関する記載の充実を図りました。 	第2章

No.	委員名	委員からの意見	御意見を踏まえた対応	該当項目
16	中野会長	○ エネルギー分野は分野横断的な性格を持つことから、(7) 分野横断的取組とエネルギー分野の取組は分けずに、排出抑制対策の総まとめとして一本化してもよいのではないか。	○ 御意見を踏まえ、エネルギー分野が各部門に関わる分野横断的な性格を有することから、第3章において、分野横断的取組の中に「機運醸成・実践拡大」と「エネルギー分野」の2分野を位置付ける形で整理しました。	第3章
17	沼田委員	○ 廃棄物部門について、52、53 ページの記載は切迫感が乏しく、従来の取組を継続する姿勢にとどまっているように見える。例えば、国や市町村などのごみ有料化の動向を踏まえ、全国水準の取組を着実に進める姿勢を示すべきではないか。 ○ また、収集効率の向上や市町村による熱回収施設整備の推進など、カーボンニュートラルに資する視点をより具体的に書き込む必要がある。	○ 御意見を踏まえ、廃棄物部門の特徴や課題、取組の方針などにおいて具体的に記載するなど、内容の充実を図りました。	第3章
18	沼田委員	○ 再エネ導入に関する「地域の特性を踏まえる」という記載について、34 ページ及び47 ページでは、市町村のみが検討・実施すると読める表現になっているが、地域特性を踏まえる主体は市町村だけではなく、事業者等も同様に配慮すべきであり、その旨を明記した方がよいのでは。	○ 御意見を踏まえ、市町村のみならず、事業者に期待される役割においても、地域の特性を踏まえた再エネ導入に関する記載を追加しました。	第3章
19	今野委員	○ 磐梯町では、広域焼却炉の改築に伴う規模縮小により焼却ゴミの減量化が急務となっており、減量化に向けて事業系ごみや家庭ごみの分別・リサイクルなどに関する定量的な把握を行っているので、参考にしてはどうか。	○ 御意見について、計画に基づく廃棄物分野の取組の推進に当たって、定量的な進捗状況の把握に努めるなど、今後の取組の参考とします。	—
20	今野委員	○ 72 ページの温室効果ガスの吸収源対策として、森林整備に関する取組が挙げられているが、適応策の農林水産分野の中の活動指標で森林整備面積等が入らないのはなぜか。 ○ 県土の森林面積が7割を占めているので、吸収率の高い若い森林にしていく（適切な伐採、植林をしていく）ことは非常に重要なことである。	○ 御意見について、吸収源対策に向けた森林整備等の取組は緩和策として重要な取組であることを踏まえ、第3章「二酸化炭素吸収源対策」における「2030年度に目指す姿」として、「森林整備面積」を盛り込みました。	第3章